

政策調整会議の概要

開催日：H17.2.18

項 目

- 1 平成17年度当初予算と高知県の財政状況について【総務部】

内 容

- 1 平成17年度当初予算と高知県の財政状況について【総務部】

総務部より平成17年度当初予算と高知県の財政状況について、別紙のとおり説明を行った。

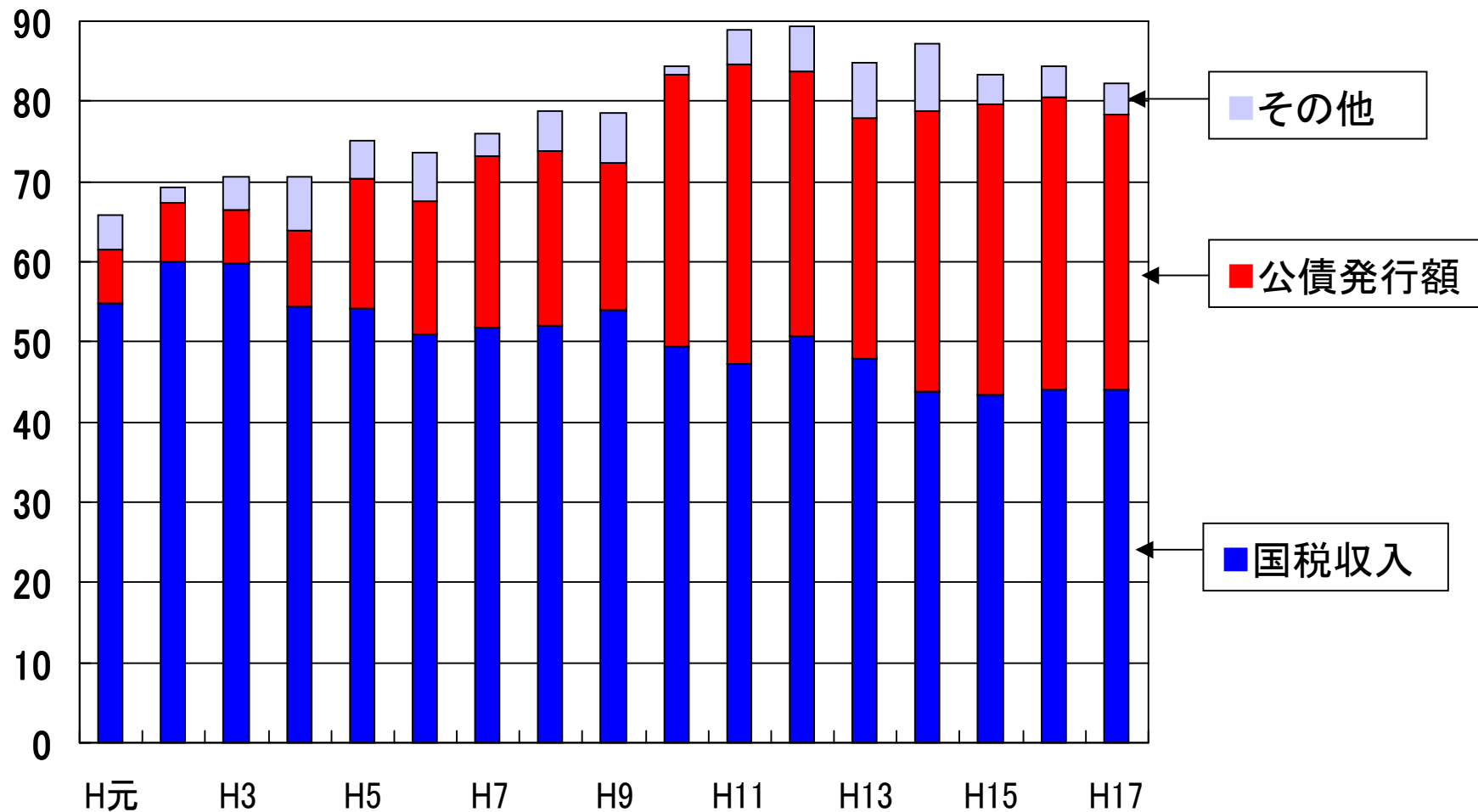
平成17年度当初予算と 高知県の財政状況

平成17年2月18日(金)

高知県総務部財政課

国の歳出規模と税収、公債発行額の推移

単位：兆円



●国の一般会計の平成15年度までは決算額、平成16年度は補正予算後、平成17年度は当初予算額による。

国及び地方の債務残高の推移

単位：兆円

800

700

600

500

400

300

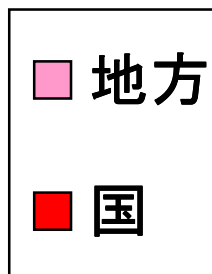
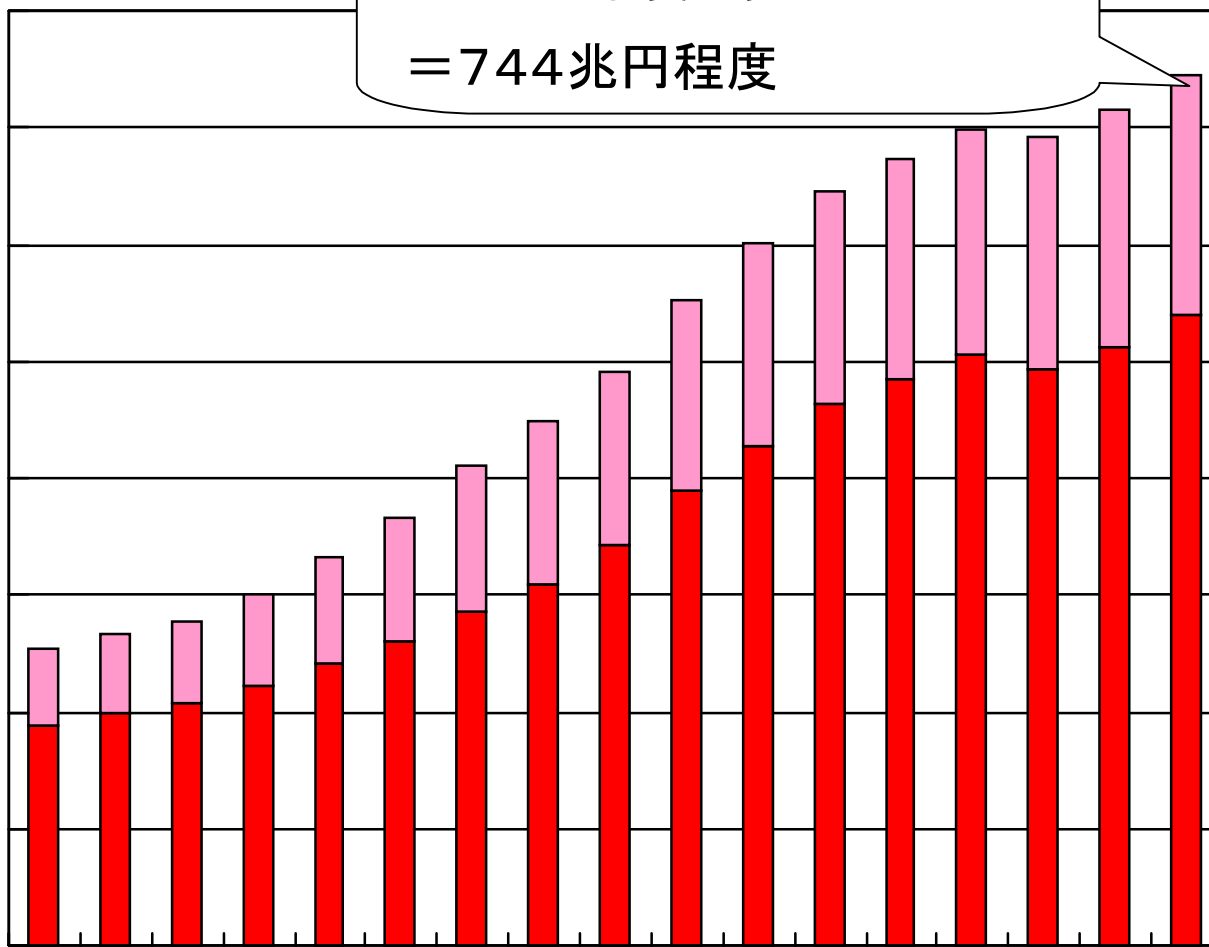
200

100

0

平成17年度末見込み

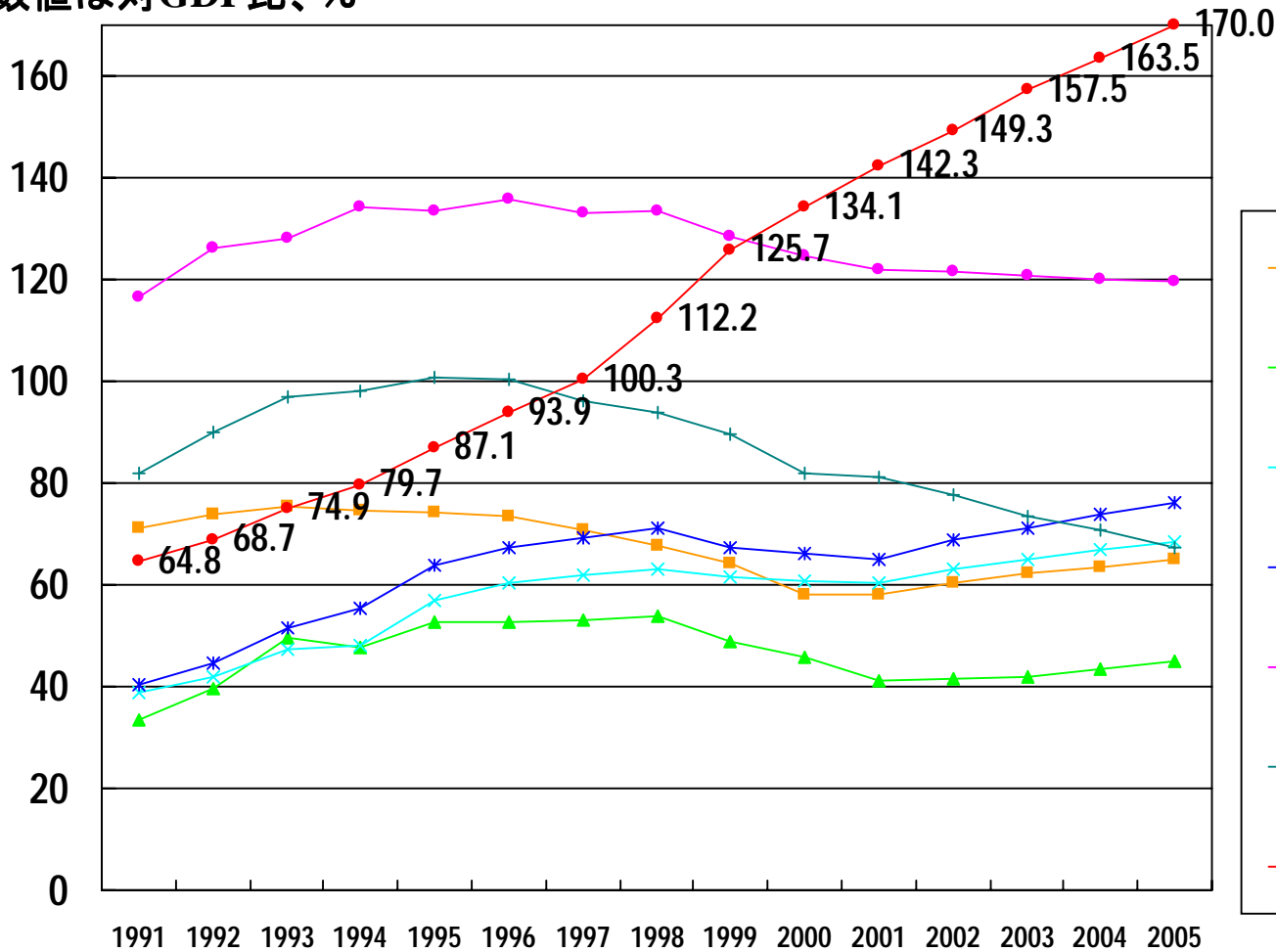
=744兆円程度



注) 国と地方の重複分については、グラフ上は地方に含めて調整している

国及び地方の債務残高の国際比較

数値は対GDP比、%



合計特殊出生率
(調査年度は2000~2003,国により異なる)

- 米国 (2.01)
- ▲ 英国 (1.63)
- ✧ ドイツ (1.42)
- ✱ フランス (1.90)
- イタリア (1.24)
- ✦ カナダ (1.48)
- 日本 (1.29)

出典：国と地方の債務残高＝OECD/エコノミック・アウトルック〔76号(2004年12月)〕。
計数はSNAベース、一般政府。財務省作成資料より引用。

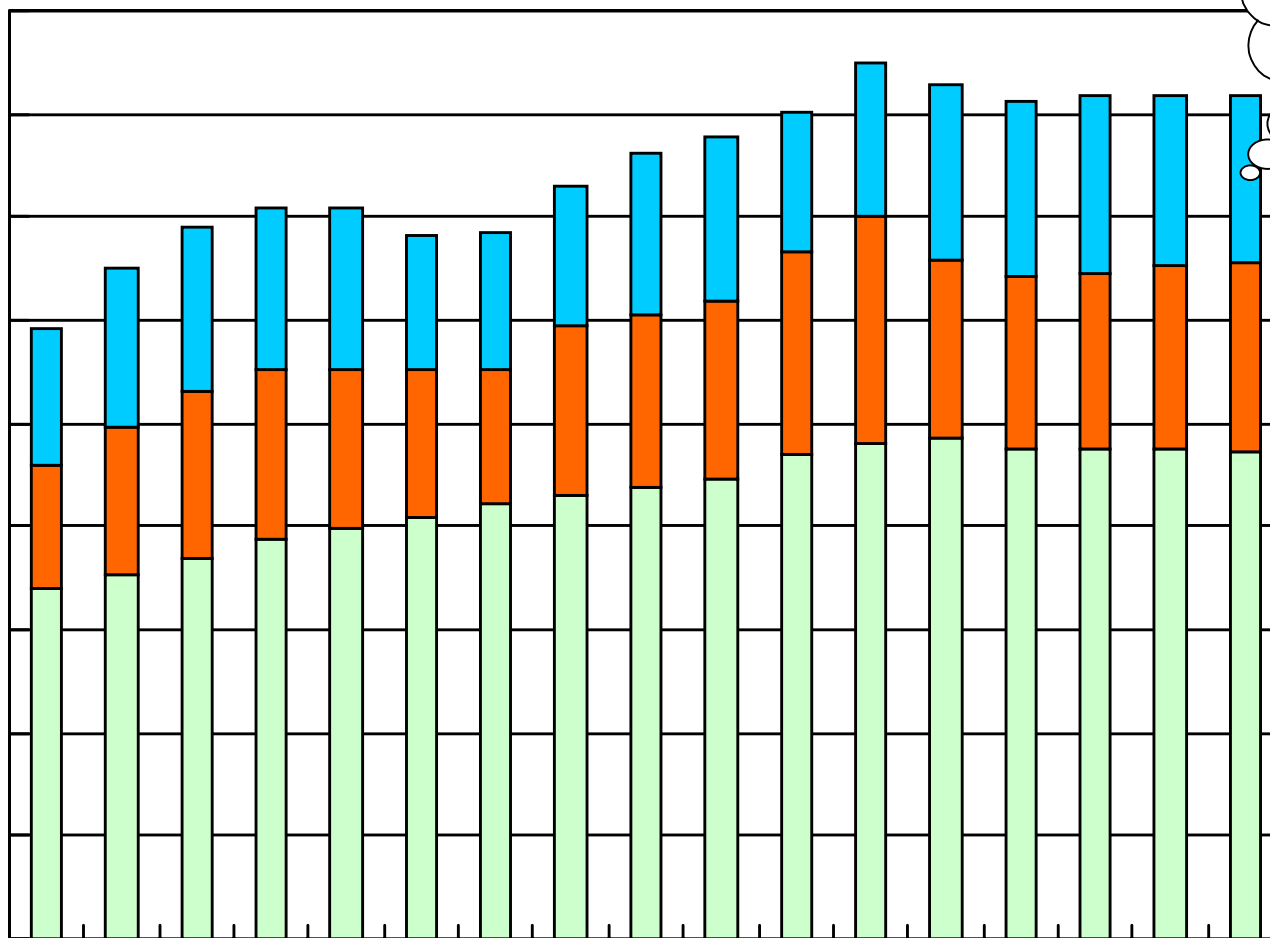
国と地方の財政を取り巻く状況

- 国のH17一般会計予算における**公債依存度は41.8%**
 - ⑰発行予定額 34.4兆円(⑰当初 36.6兆円)
 - ⑰当初の44.6%よりは低下したが、依然、半分近くが借金
- **しかも、赤字国債はなお高水準**
 - 赤字国債は、家計に例えれば、住宅ローンではなく消費者ローン
 - ⑰発行予定額 28.2兆円(⑰当初 30.1兆円)
 - ⑰34.3% (⑰当初の36.6%は過去最高)
- 国、地方を通じた借金は**約744兆円**(H17末見通し)
 - うち、地方分は**約205兆円**
 - **約744兆円** = 国民1人当たり**約595万円**

国の歳出の内訳の推移

単位：兆円

90
80
70
60
50
40
30
20
10
0



H元

H3

H5

H7

H9

H11

H13

H15

H17

- 地方交付税等
- 国債費
- 一般歳出

ここを圧縮
したい...
(Z省)

平成17年度の地方財政計画(1)

- 地方財政計画とは？

- 国の予算を踏まえ作成される、翌年度の地方公共団体の歳入歳出の見込額に関する計画
- これを基に国は地方交付税総額などを決定、地方財源を保障

- 平成17年度の特徴

- 4年連続のマイナス、H16に比べマイナス幅は縮小

- 計画の全体額 ⑮86.2兆円→⑯84.7兆円→⑰83.8兆円

- 一般財源の総額は前年同額を確保

- » 一般財源＝地方税＋地方交付税＋臨時財政対策債

- ただし、一般財源の総額確保は全国的な地方税の増収によるもの

- 地方交付税も前年同額を確保

- ただし、実質的な地方交付税である臨時財政対策債は△23.1%

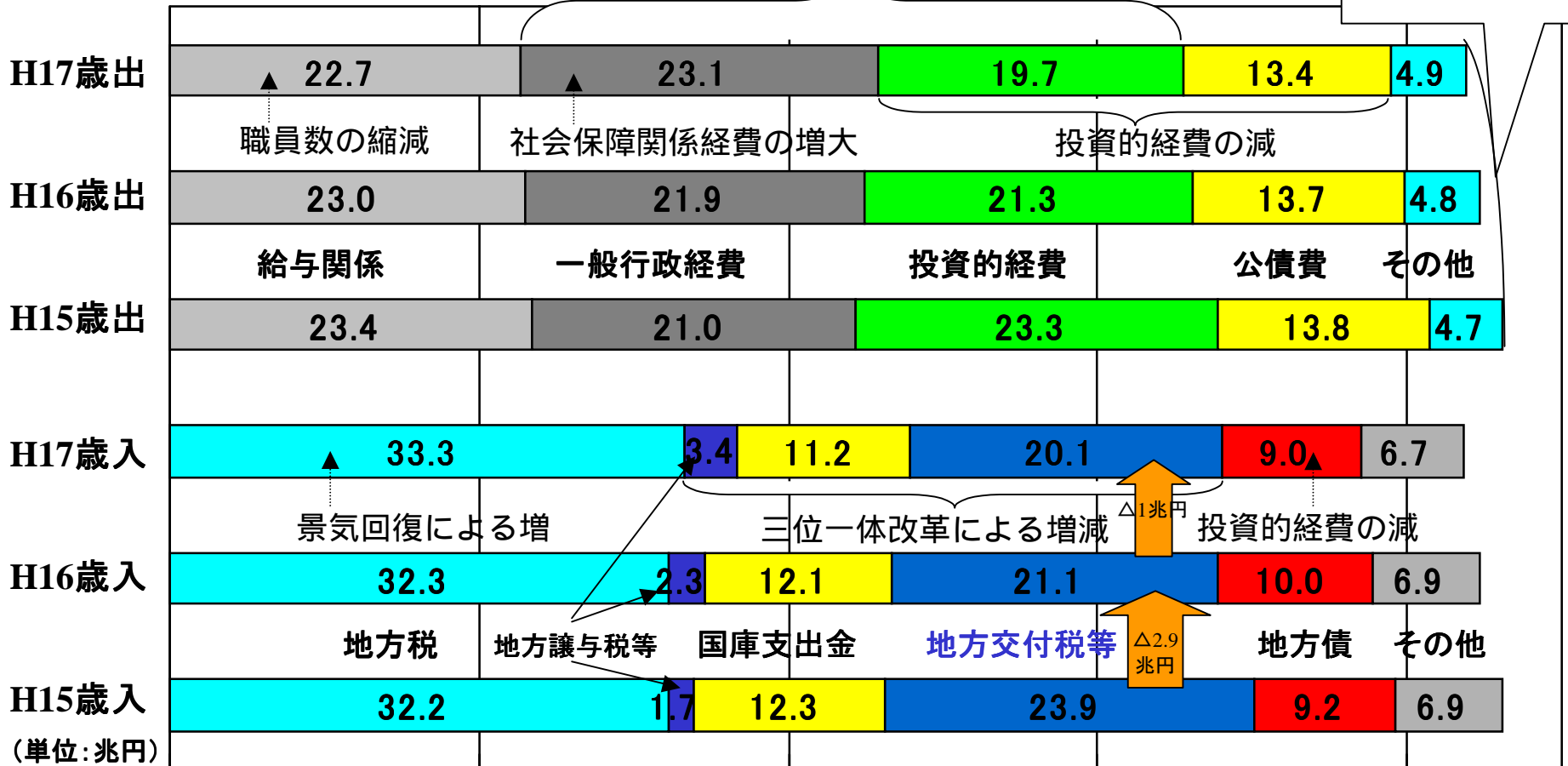
- 実質的な地方交付税(地方交付税＋臨時財政対策債)は前年度比△4.5%(⑮→⑯:△12%)

- 大幅な増収が期待できず、地方交付税等に依存せざるを得ない
高知県では、⑯→⑰も一般財源総額はマイナスとなる見込み

平成17年度の地方財政計画(2)

ハードからソフトへの決算かい離の一体的是正

総額は4年連続のマイナス



0 20 40 60 80

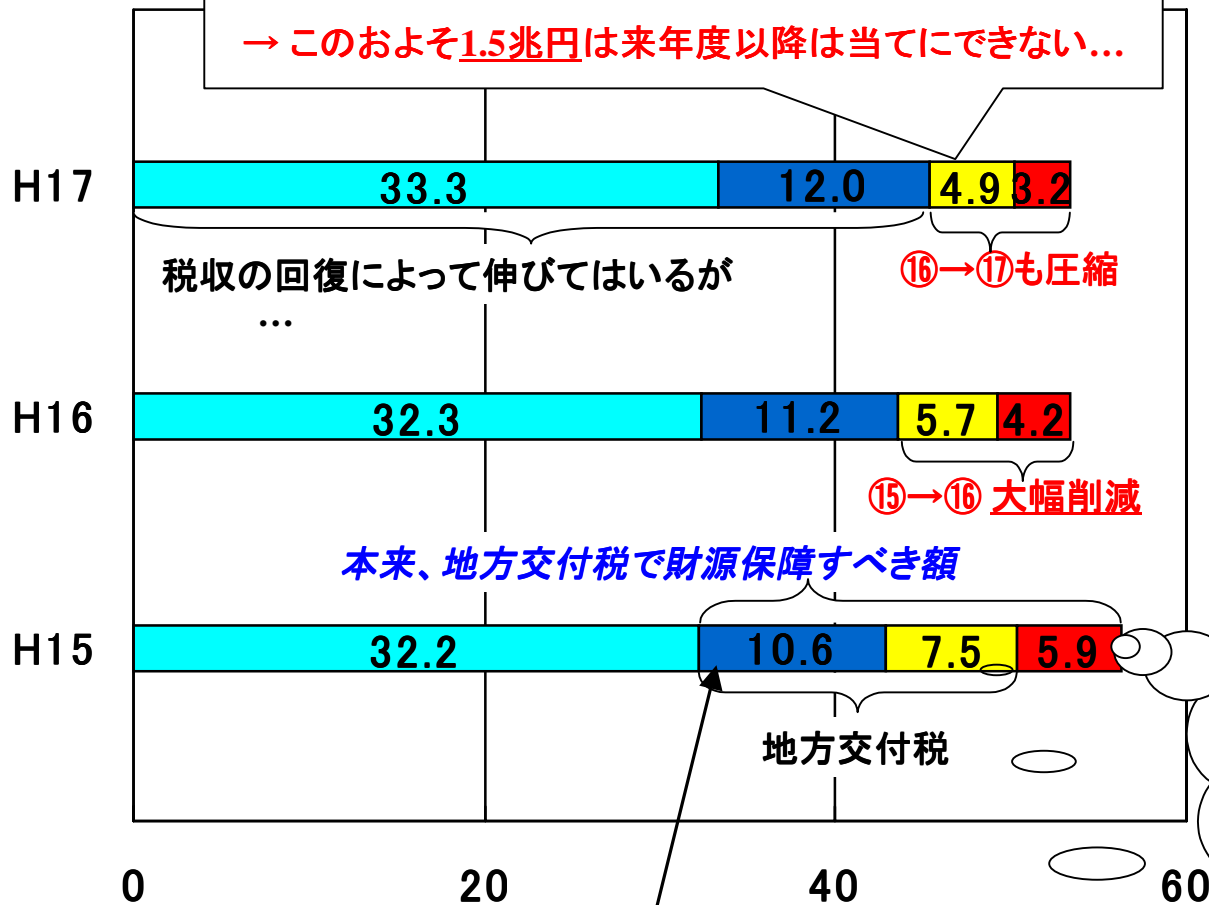
注) 臨時財政対策債は「地方交付税等」に含めている。

三位一体の改革に伴う所得譲与税や税源移譲予定特例交付金は「地方譲与税等」に含めている。

地方一般財源の推移 (H15→H17) と今後

交付税特別会計剰余金の活用4,400億円や、H16の税収増などによる繰越分1兆347億円などが含まれている。
 → このおよそ1.5兆円は来年度以降は当てにできない...

- 地方税
- 国税5税分
- 国の一般会計からの特例加算等
- 赤字地方債(臨時財政対策債)



税収の回復によって伸びてはいるが...

⑮→⑰も圧縮

⑮→⑰ 大幅削減

本来、地方交付税で財源保障すべき額

臨時財政対策債の償還財源は、将来の交付税

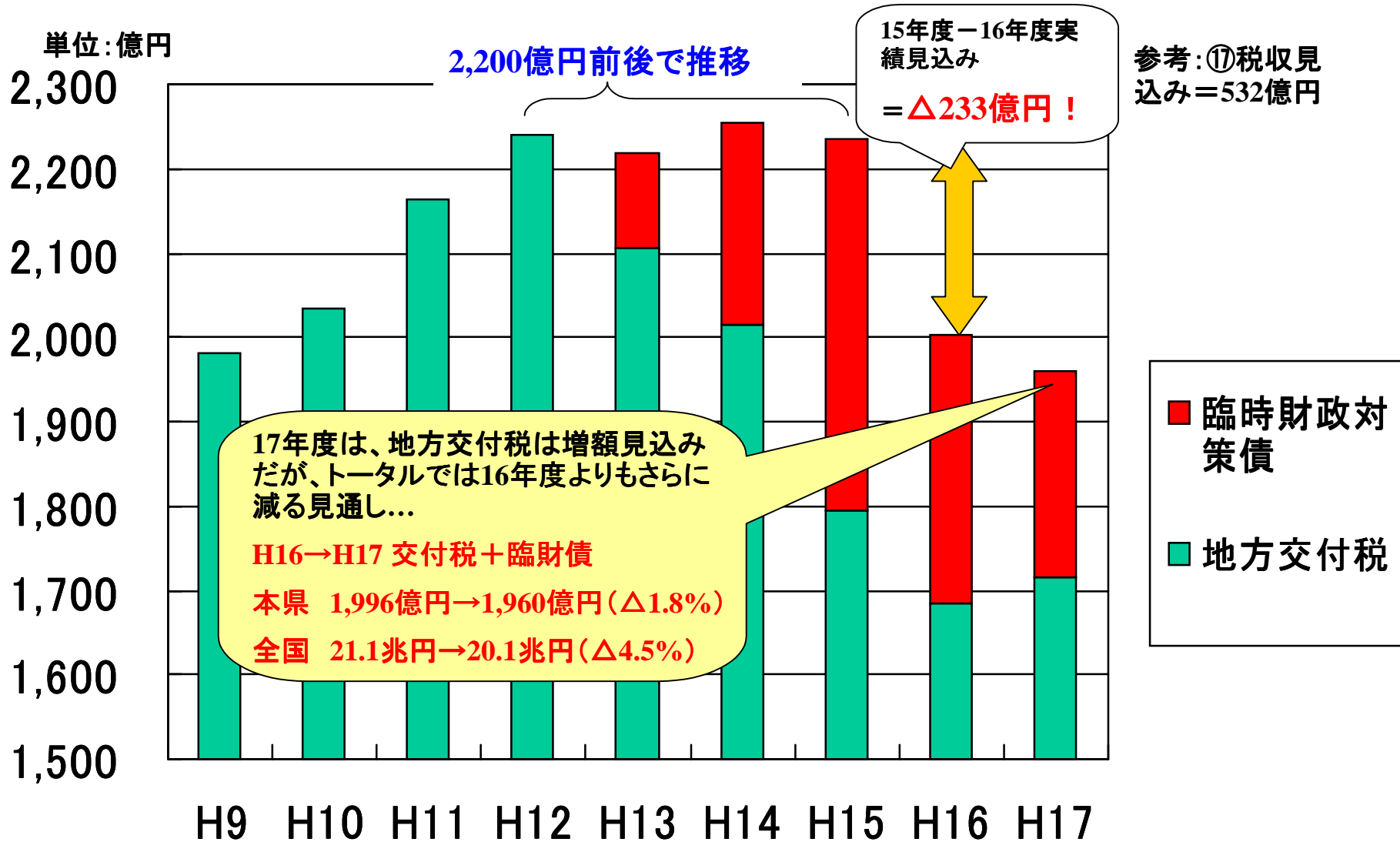
→このままでは交付税制度自体も破たんしかねない...

不足する場合、本来は率の見直しが必要 (地方交付税法第6条の3第2項)

法定5税分(所得税及び酒税の32%、法人税の35.8%、消費税の29.5%、たばこ税の25%)

法定税率の見直しなど無理、特例加算だけを圧縮したい...

高知県の地方交付税(＋臨時財政対策債)の推移



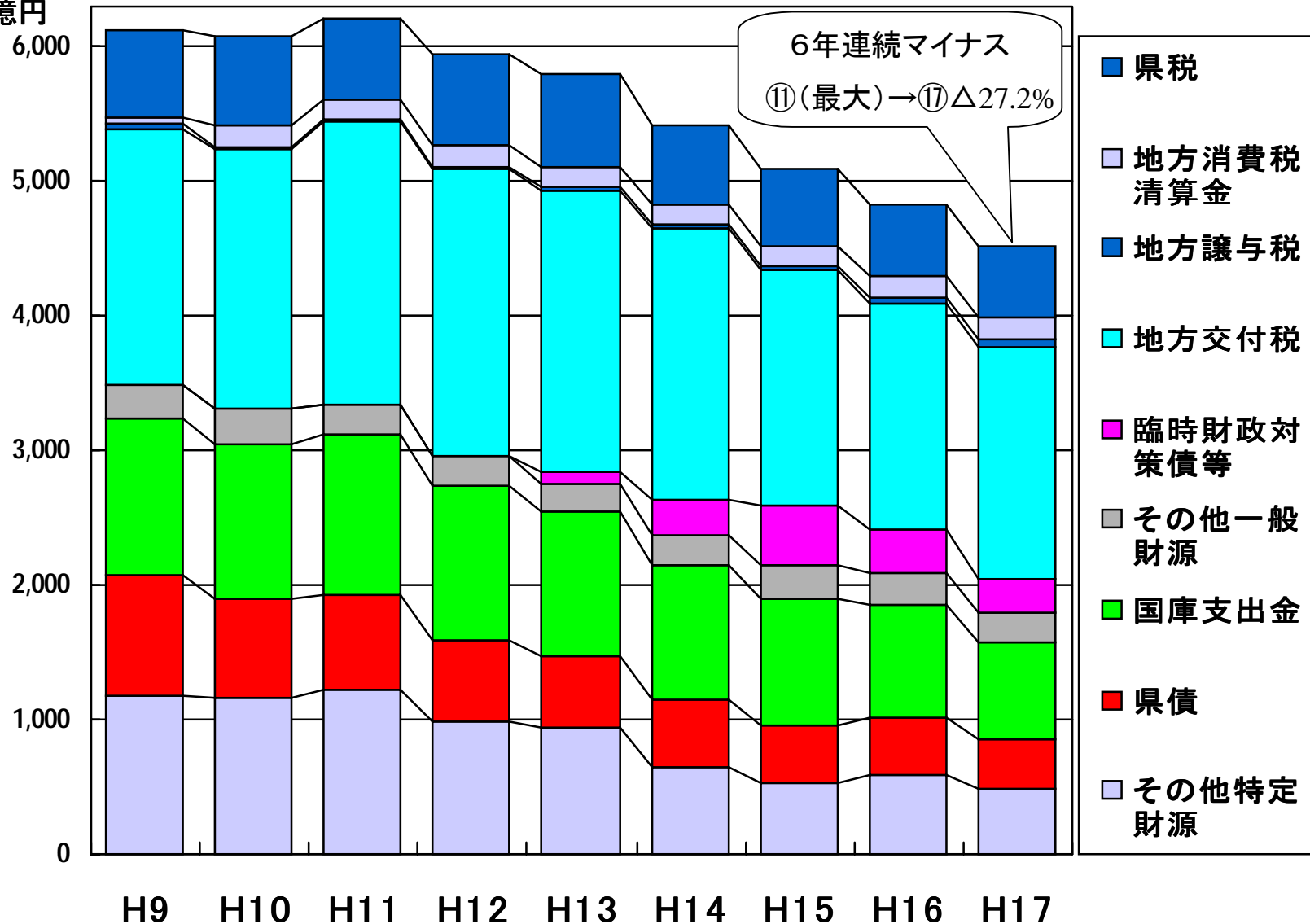
(注) 15年度までは決算、16年度は2月補正後予算(見込み)、17年度は当初予算(見込み)

地方交付税、地方財政の今後は？

- 地方交付税と三位一体の改革に関して、国は平成18年度までしか方針を示していない
 - 「地方交付税については、平成17年度及び平成18年度は、地域において必要な行政課題に対しては適切な財源措置を行う...」(平成16年11月26日政府・与党「三位一体の改革について」より)
 - 平成19年度以降の姿については言及されていない...
- 政府で議論が始まろうとしている消費税率の引き上げが行われたとした場合、地方財政は一息つけるか？
 - H14 国と地方の決算を見ると...
 - 合わせて79兆円の税収しか無いのに、151兆円の歳出
 - 消費税率1%分は2.5兆円→今の歳出ではまだ足りない！
 - むしろ、国民が増税に納得できるだけの歳出削減が求められる可能性が高い！

高知県の予算規模と歳入内訳の推移

単位：億円



注) 各年度とも一般会計の当初予算ベース。

財政危機対応の成果は？

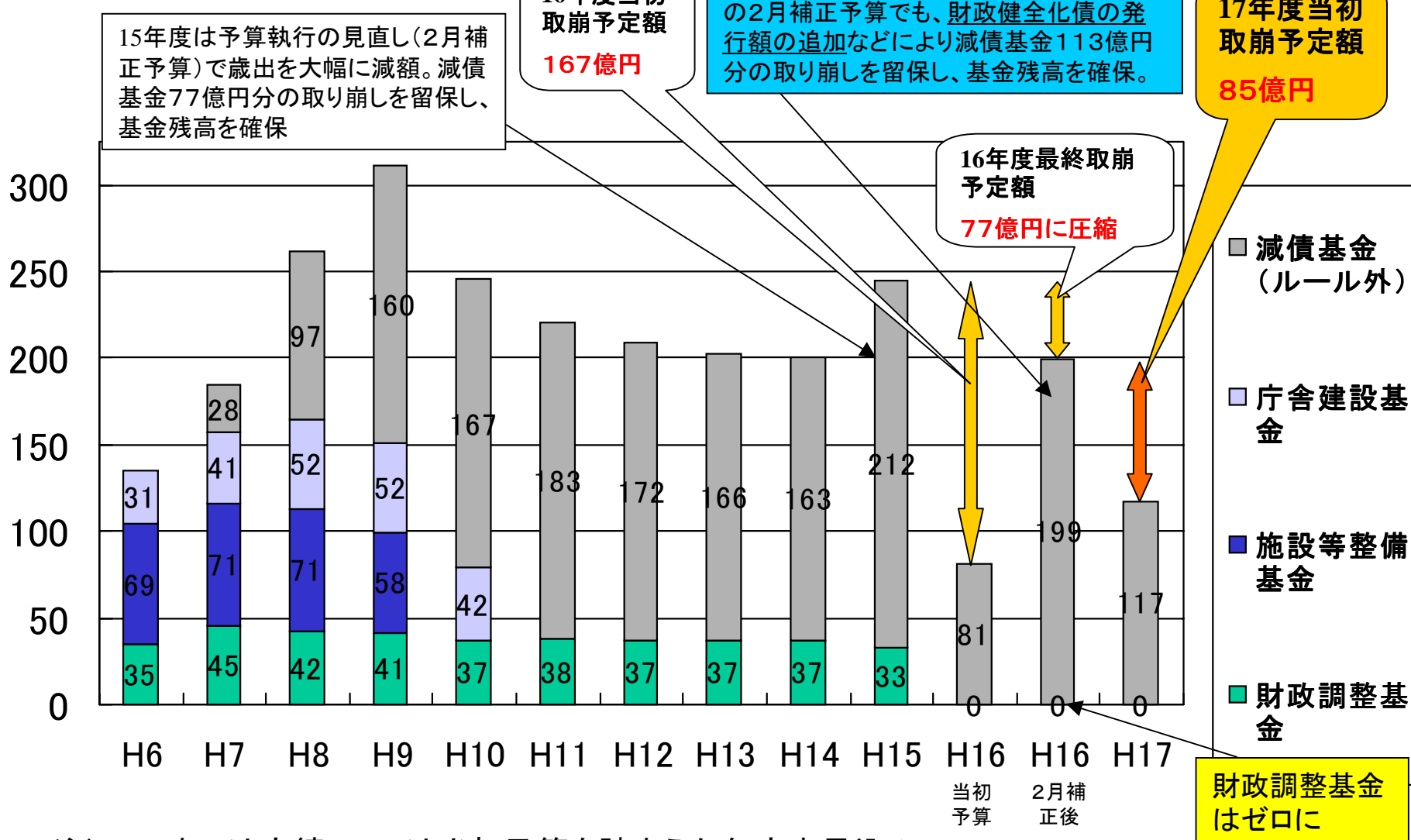
- H17財源不足額 165億円
 - H16.7 推計時 H17の財源不足は248億円と予想
 - ただし、この時は一般財源をH16と同額で試算
 - ①実際の一般財源は△35億円(税+1 交付税+24 臨財債△60)
 - 国民健康保険制度の都道府県負担(約44億円)は予定外
 - 所得譲与税+交付税措置でカバーされるとの考え方だが、交付税等の総額は増えない中での対応
 - 所得譲与税の増額でカバーされない部分は実質的なマイナス要素
 - =②△15億円以上
 - その他に税源移譲のない補助金カットの影響など
 - 詳細は現時点では不明(③△数億円程度?)
- 財源面で想定していなかったマイナス要素
 - 少なくとも ①+②+③=50億円以上
- 実質的には248億円→110億円前後 となったはず

財政調整的基金の推移

参考：財政健全化債
発行見込み

⑬80億円⑭80億円

単位：億円

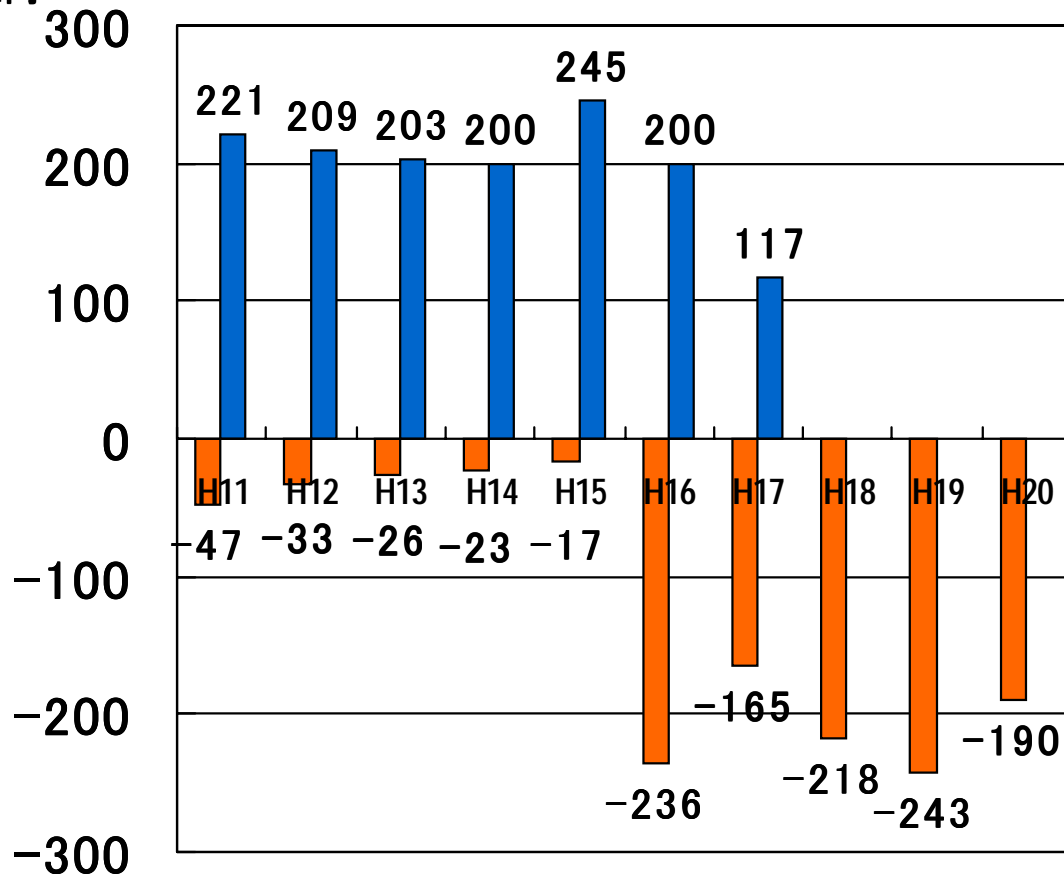


注) H15までは実績、H17は当初予算を踏まえた年度末見込み

今後の財政収支の試算

(H17当初予算案を踏まえ現在精査中、今後変動する可能性あり)

単位：億円



「基金残高」は、財政調整的基金、すなわち、財政調整、減債(ルール外)、庁舎建設の各基金の各年度末の合計額。H15までは決算による実績、H16は2月補正予算を踏まえた見通し、H17は当初予算をベースにした見込み。

■ 財源不足
■ 基金残高

「財源不足額」は、平成15年度までは実績ベース、平成16・17年度は当初予算ベース。

H18以降の試算条件

歳入：地方税、地方交付税、臨時財政対策債をH17当初予算と同額

歳出：H17をベースにシーリングなし

注)

1)この財政収支見通しは、これまでのような予算編成を今後も続けた場合、将来の県財政がどのような姿になるかについて、現時点での制度・事業を前提に平成17年度当初予算を基礎として試算したものです。

2)この試算は、あくまで平成17年2月時点での見込みであり、今後の精査や、いわゆる三位一体の改革の議論の行方などにより大きく変動する可能性があります。

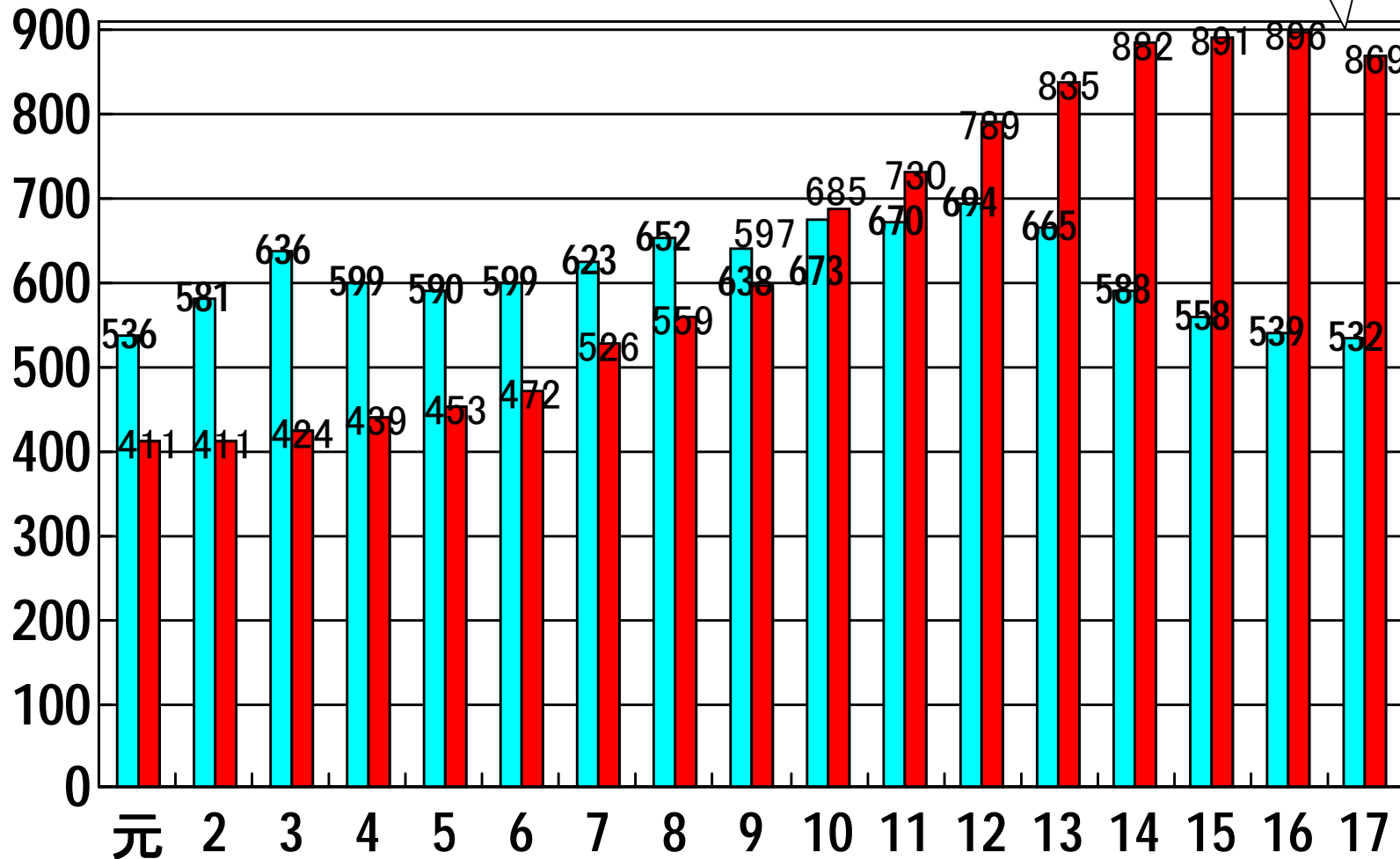
財政再建(準用)団体制度

- 都道府県においては、赤字額が標準財政規模の5%を超えると、地方財政再建特別措置法の適用を受ける
(市町村の場合は20%)
 - 本県の場合、平成16年度の標準財政規模が2,252億円
 - 赤字がその5%である113億円を超えると、「財政再建準用団体」に転落
- 財政再建(準用)団体になると？
 - 地方債の発行に厳しい制限
 - 事実上、予算の編成や執行が国の管理下に置かれる
 - 国の基準を超える事業や県独自の事業などは実施不可能に
 - 県民生活への深刻な影響が懸念される
- 本県の場合、地方財政制度の見直しによる影響は大
 - 突然に「財政破たん」が訪れる可能性
 - いざという時に税収だけで立ち直れない＝一定の貯金も必要

県税収入と公債費の推移

ようやく減少に
転じる見込み

単位:億円



■ 県税 ■ 公債費(元利償還額+一時借入金、NTT債除く)

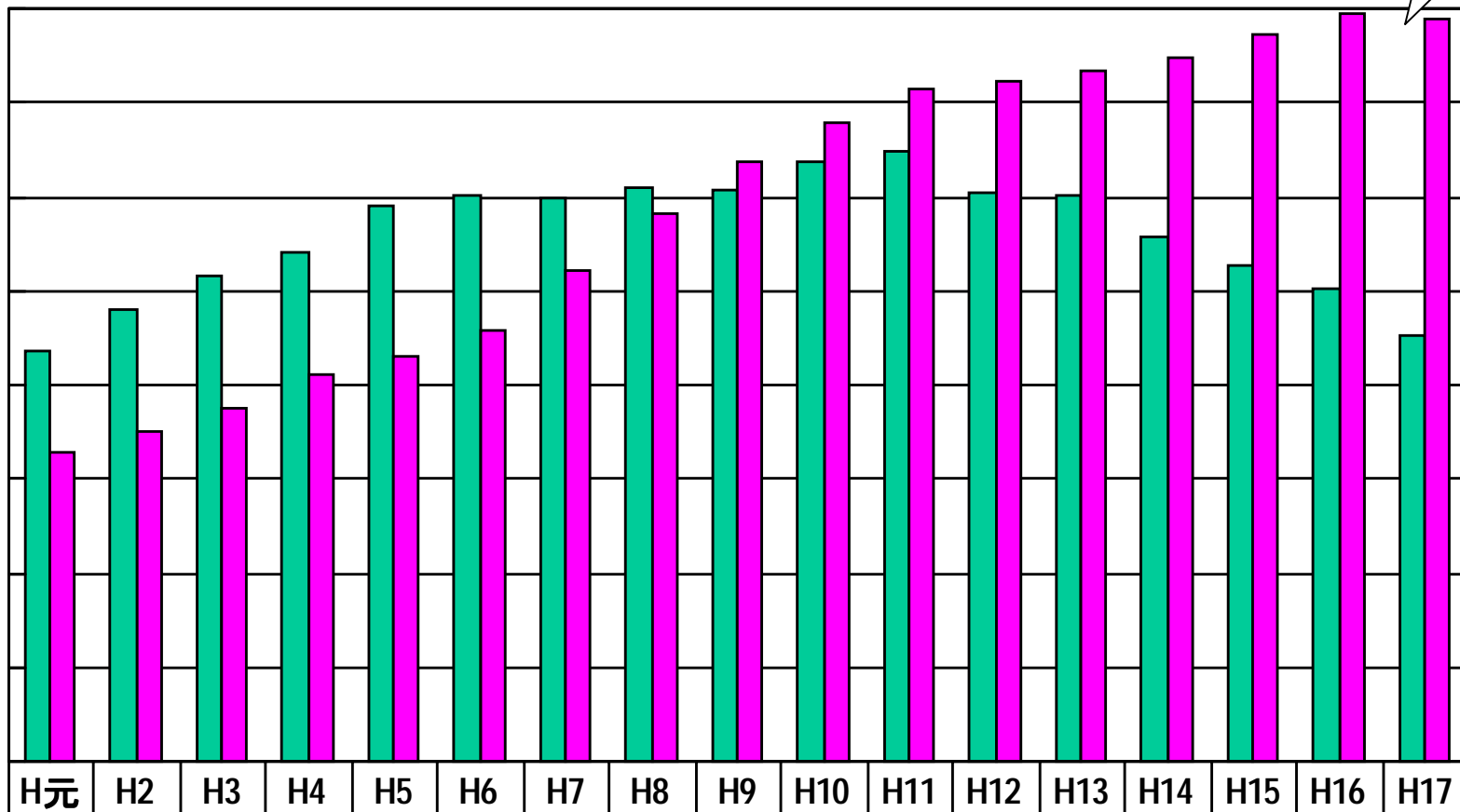
(注)15年度までは決算、16年度は2月補正後予算(見込み)、17年度は当初予算(見込み)

県財政の規模と県債残高の推移

ようやく減少に
転じる見込み

単位：億円

8,000
7,000
6,000
5,000
4,000
3,000
2,000
1,000
0

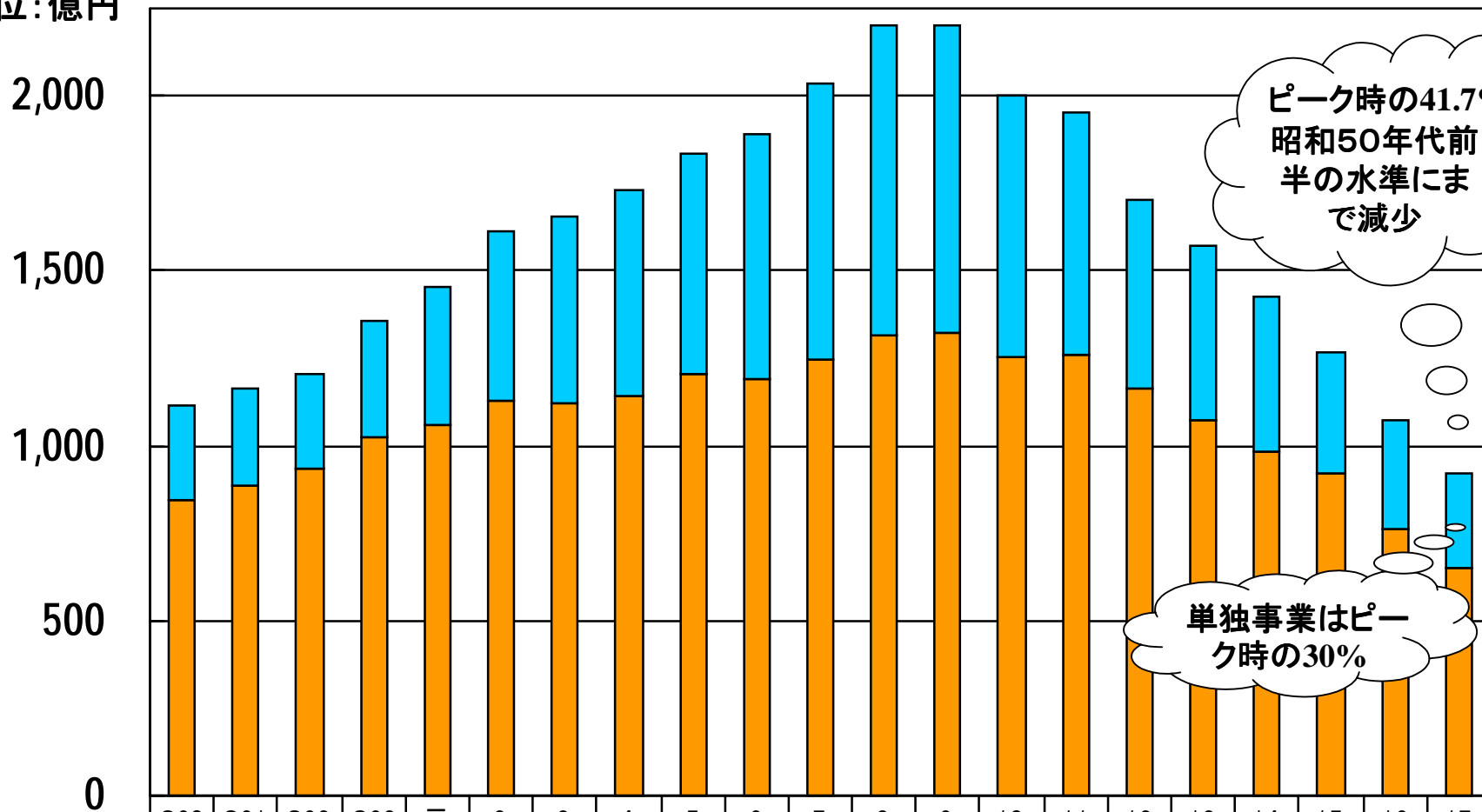


(注)H15年度までは決算額、H16年度は2月補正後予算額、H17年度は当初予算額ベース。

なお、償還の際、国庫補助金が充当されるため、県債残高からNTT債は除いた。

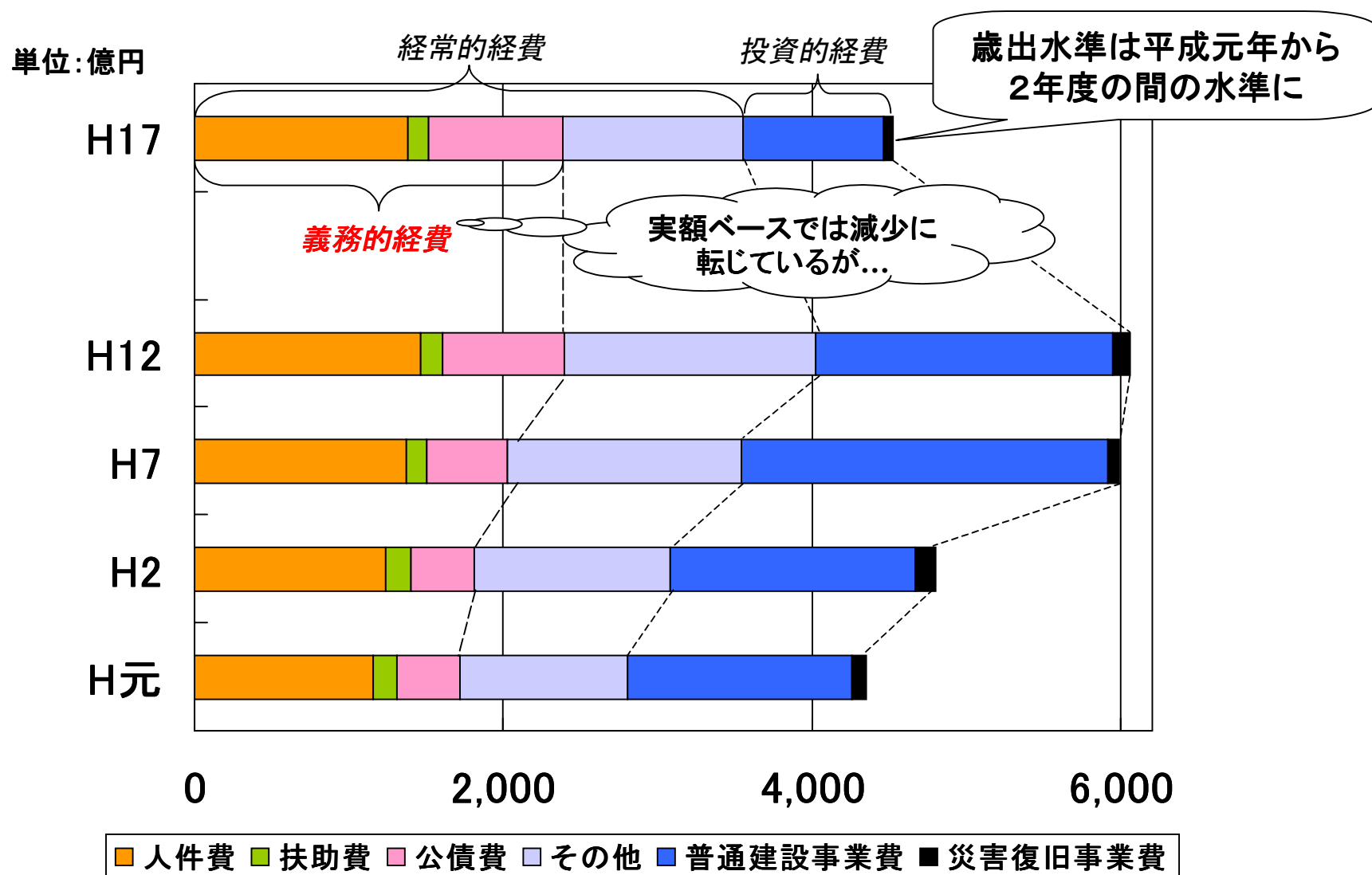
普通建設事業費(当初予算ベース)の推移

単位: 億円



| | S60 | S61 | S62 | S63 | 元 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|------|-----|-----|-----|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|
| ■ 単独 | 267 | 274 | 268 | 333 | 389 | 489 | 534 | 587 | 627 | 698 | 786 | 888 | 880 | 752 | 688 | 537 | 500 | 443 | 347 | 309 | 268 |
| ■ 補助 | 848 | 888 | 936 | 1023 | 1,062 | 1,127 | 1,120 | 1,145 | 1,205 | 1,189 | 1,246 | 1,313 | 1,320 | 1,251 | 1,263 | 1,163 | 1,071 | 985 | 922 | 764 | 650 |

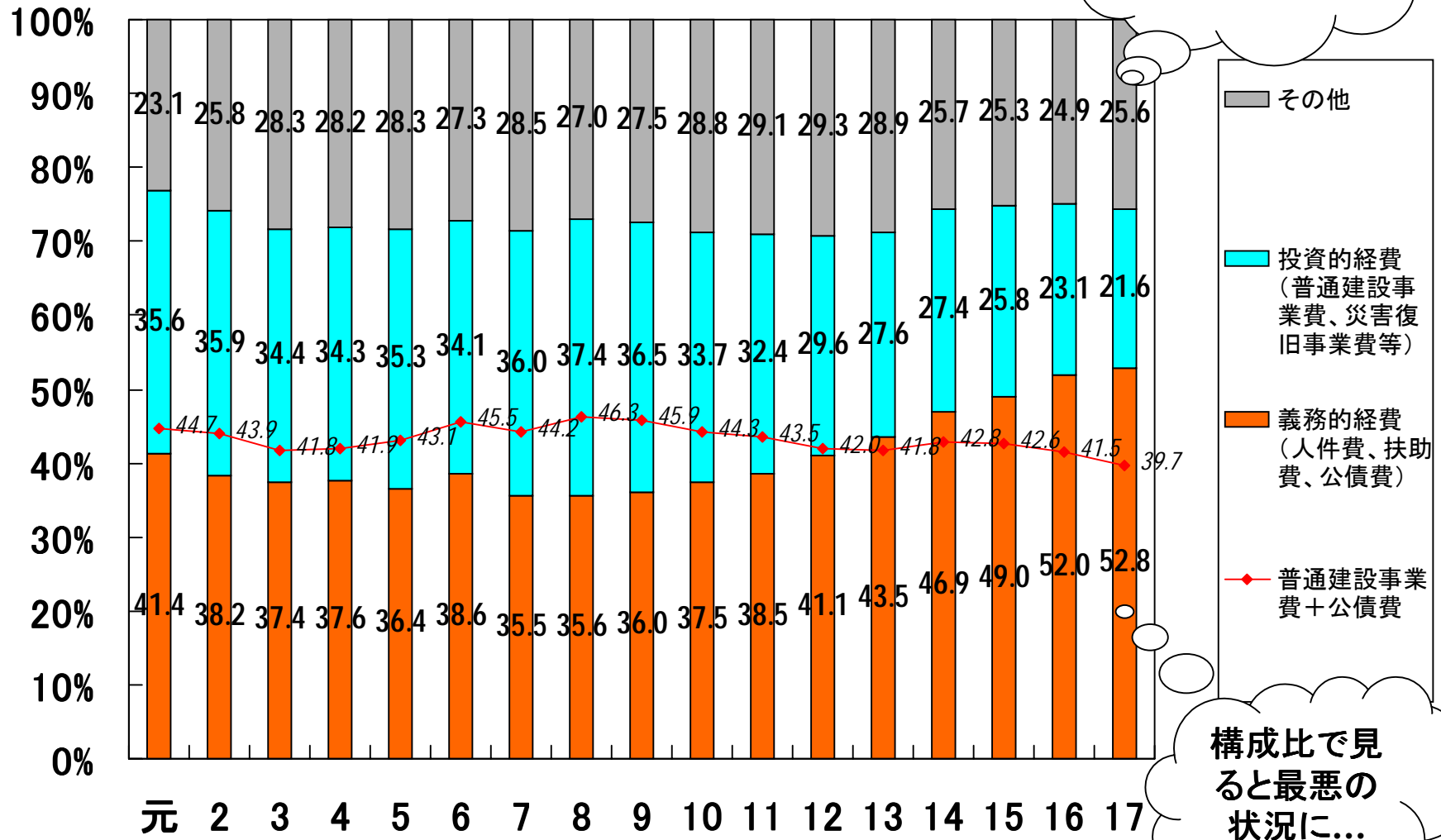
歳出構造の硬直化(1)



●失業対策費は整理上、普通建設事業費に含めている。

歳出構造の硬直化(2)

この部分でも、医療関連経費の伸びが懸念材料

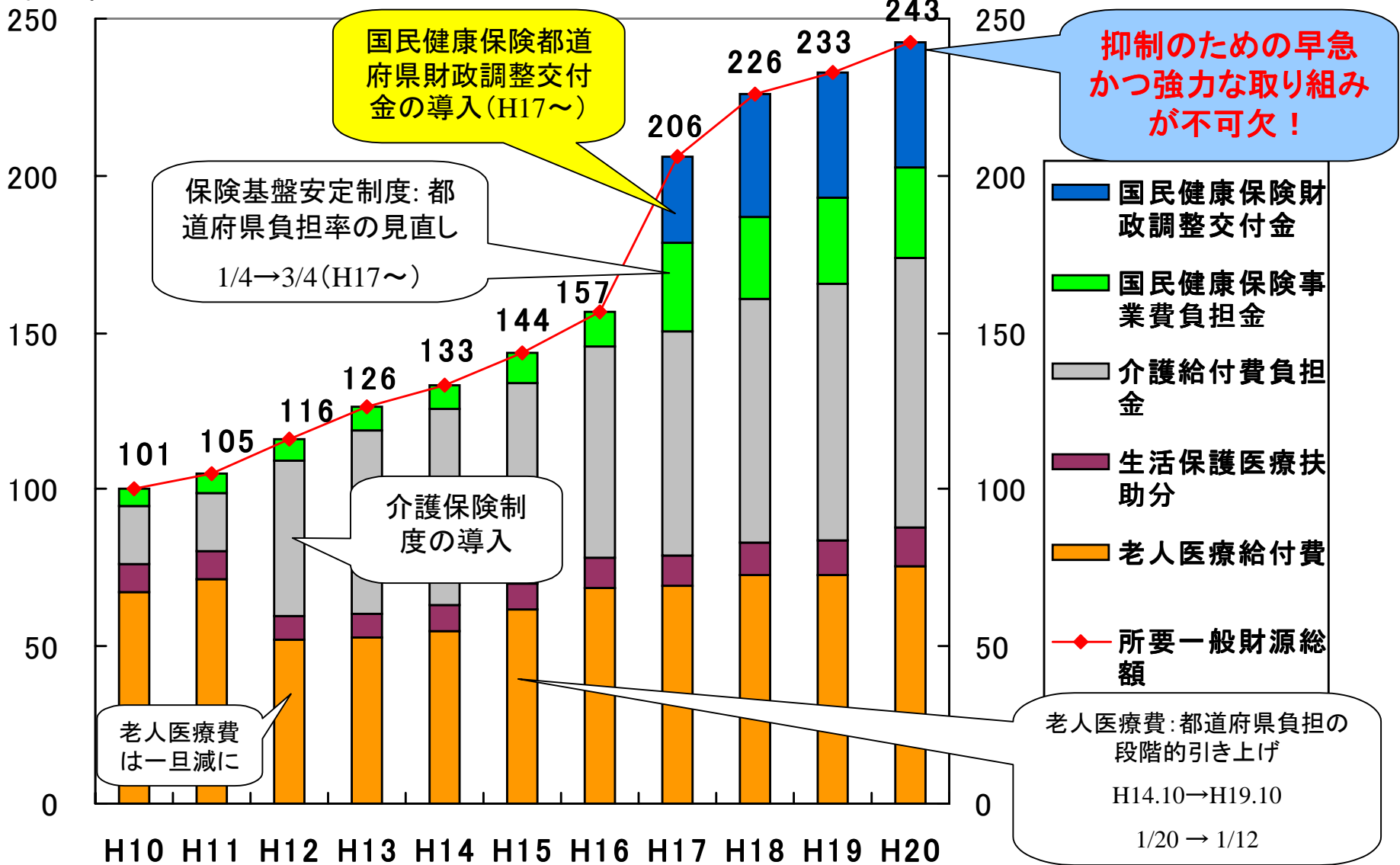


構成比で見ると最悪の状況に...

注) 数字はいずれも一般会計当初予算に占める経費ごとの構成率を示す。

伸び続ける医療関連経費

単位：億円



注) 数字はいずれも各項目に必要な一般財源の額。H15までは決算、H16は2月補正後、H17は当初予算ベース、H18以降は見込額。「介護保険給付費負担金」の平成11年度までの額は、旧制度(老人保護措置費等)に要した一般財源の額。

国民健康保険の新たな県負担の問題点

- **そもそも、三位一体の改革の趣旨と相容れない**
 - 国と地方との役割分担の議論は不十分なまま(地方六団体の案にも含まれていない)
 - 保険基盤安定化制度の県負担率の引上げ(1/4→3/4, 実質17億円の負担増)は単なる県への負担転嫁、創意工夫の余地は広がらない
 - 県による財政調整交付金(新設、27億円)も、配分方法は国が基準を示す予定
- **財源は所得譲与税、地方交付税によって措置**
 - 所得譲与税は人口割による機械的な配分
 - 残りは地方交付税により財源保障されるとの考え方
 - 実際、交付税の算定上は100%措置されているが...
 - 全体の地方交付税等は増えていない(それ以外の経費の算入額が制度の見直しにより抑制されるため)
- **県の実際の財政運営では、他の経費を抑えない限り呑み込めないことになる**
 - 予算編成着手の段階では全く予定になかったもの
 - 県の自主的な財政運営を阻害するだけ

これが三位一体改革？

- 早明浦ダム周辺の分収林事業への補助(国土交通省)
 - 単なるスリム化(税源移譲すら無い)
 - 国に計画も提出しているのに何故？
 - 四国の水がめの対策は国で実施すべき
- 山地治山(林野庁)
 - 単なるスリム化(税源移譲すら無い)
 - 何故地方にとって不要な事務なのか？
 - 事業の選別は必要であっても、安全対策として絶対に必要性は無くない
- 地域住宅政策交付金(国土交通省)
 - 「基幹事業」(公営住宅の建設など)を実施する団体だけが個人住宅の耐震対策等の「提案事業」に交付金がもらえる
 - 基幹事業と提案事業に全く関連性が無い！

注) 以上は予算編成中に疑問を感じたもののほんの一例です。

今後他の事例も含めて制度の運用状況等も精査の上、声を上げていきましょう。